

マージン率等の公開資料

労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	本社
拠点の所在地	広島市安芸区船越4丁目5-14

2025年2月1日～2026年1月31日

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金(1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金(1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
2	1	20,209	15,278	0.244

マージン率＝

派遣料金の平均額

－ 派遣労働者の賃金の平均額

派遣料金の平均額

マージンに含まれる費用 ←

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)
会社運営経費	健康診断費用 一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	募集費用 派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌及びインターネット等)
	就業管理費用 派遣労働者の就業に関する費用(教育訓練・事務管理費等)
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

2. 教育訓練に関する事項

別紙、派遣社員教育訓練実施計画書、キャリアアップに資する教育訓練体系図

3. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 派遣先で業務に従事するすべての従業員
- ・労使協定の有効期間の終期 : 令和9年3月31日

4. キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 担当: 金安 080-5752-4975
(平日8時～16時50分)